

- 科学技術駆動型のイノベーション創出に向けて、国、地方自治体、大学等、公的研究機関、企業、金融機関などの様々なセクター間の相互作用により、持続可能なイノベーションを創出する生態系的なシステムとして「イノベーション・エコシステム」の確立が必要。



1. 産学官による「知」の循環システムの確立

大学等で創出される「知」が社会を循環するシステムを確立

1-1 知のプラットフォームの構築

重点施策 国は、産学対話を促す「知のプラットフォーム」を構築し、基礎研究レベルへ産学連携を拡大（短期・中期）

1-2 公的事業投資機関との連携による実用化研究支援の強化

重点施策 国は、公的事業投資機関とコラボ連携し、ベンチャー等への実用化研究支援を強化（短期）

3. 産学官連携を担う専門人材の育成

知の創出や研究成果の実用化に貢献する人材や産学官連携の基盤を支える人材を育成

3-1 産学官連携による人材育成プログラムの開発・実施

重点施策 国は、産学官連携による教育プログラムの構築等により、次代の産学官連携を担う人材基盤を強化（短期・中期）

3-2 リサーチ・アドミニストレーターの育成・確保

重点施策 国は、研究・知財マネジメントをサポートするリサーチ・アドミニストレーターの育成・確保を促進（短期・中期）

2. 大学等における産学官連携機能の強化

産学官連携システムの改革、共同研究の見直し、大学等特許の戦略的活用により、研究成果の社会還元を加速

2-1 産学官協働ネットワークシステムの構築

- ・ 国は、大学等やTLO等の産学官連携システムの最適化に向けた改革を検討し、結論を得る（短期）
- ・ 国は、複数の大学等の強みを結集し、大学等、公的研究機関、TLO、金融機関、地方自治体等が有機的に連携する産学官協働ネットワークの構築を支援（中期）

2-2 民間企業との共同研究の戦略的推進

- ・ 国は、出口イメージを共有した実りある共同研究の推進に向けて、共同研究の在り方について調査・検討を実施（短期・中期）
- ・ 大学等は、大企業や中小企業それぞれのニーズに対応した共同研究システムの構築、企業との共同研究契約の柔軟化、間接経費ルールの見直し等を実施（短期・中期）

2-3 大学等特許の戦略的活用

- ・ **重点施策** 国は、公的事業投資機関と連携し、大学等特許の戦略的集積・パッケージ化による事業活用システムを構築（短期）
- ・ 国は、グローバル化に対応し、優れた研究成果の海外特許取得や国家戦略上重要な特許の海外侵害対応を支援（短期）



- これらの施策により、イノベーション・エコシステムを確立し、「死の谷」を越える「明日に架ける橋」を築いて、将来の価値創造に向けたシーズ段階と市場につながる実用化段階を結びつける。
- これらの施策をスパイラルに連携させて展開することにより、「教育（人材育成）」、「研究（知の創造）」及び「イノベーション（社会・経済的価値創出）」の三要素を三位一体で推進。